

第3回 石川県最低賃金専門部会 議事録

開催日時		令和7年8月7日 木曜日 9時48分～11時33分		
開催場所		金沢駅西合同庁舎 別館2階 共用第2会議室		
出席委員	公益代表委員	奥井めぐみ	木村 弘	舟橋 秀明
	労働者代表委員	西田 翔	南 芳雄	
	使用者代表委員	敷波 利子	橋本 政人	山下 活博
	欠席委員	労働者代表委員 九野 光佑		
	事務局	細貝労働基準部長	河野賃金室長	石間賃金室長補佐
		南出給付調査官	春名賃金調査員	
議題	1 開会			
	2 議題	石川県最低賃金の金額改正について		
	3 閉会			
	議事内容	•別紙のとおり		

別紙

令和7年度 第3回石川県最低賃金専門部会 議事録

令和7年8月7日（木）

9時48分～11時33分

金沢駅西合同庁舎 別館2階 共用第2会議室

【木村部会長】 それでは第3回石川県最低賃金専門部会を開会いたします。専門部会の成立状況について報告をお願いします。

【事務局】 補佐 本日は労働者代表委員の九野委員から欠席とのご連絡をいただきております。現在委員9名中8名のご出席でございまして、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数委員の3分の2以上、または公労使各委員の3分の1以上に達しておりますので、本専門部会は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日の専門部会は公開となっておりますが、傍聴希望者は0名でございました。

【木村部会長】 議事に入る前に、本日の議事録確認者を指名したいと思います。公益は私、木村が行います。労働者側は南委員にお願いいたします。使用者側は橋本委員にお願いいたします。

議題2 石川県最低賃金の改正金額について移ります。本日は3回目の専門部会ですので、具体的な金額について労使双方から個別にご意見をお聞きしたいと考えております。その前に第2回の専門部会の振り返りですけれど、労働者側からは生活に密接に関係している食料品の物価について、金沢市の指標が全国よりも高いという点に注目している、富山県最賃との差14円を早急に埋めるべきと考えている。

使用者側からは、目安の63円について実際の賃上げ幅との差を考えても高いのではないかと考えている。実際の賃上げ幅で賃上げした方が継続性がある、隣県等の格差というのは埋めていくべきとは考えているが、そのスピードが問題となるのではないかと考えている。賃上げの金額が大きくなるのであれば、発効の準備期間を確保する必要があると考えており、発効日についても検討すべきと考えている。以上のご意見がありました。

それでは個別にご意見をお伺いする前に、この場にて第2回専門部会でお聞かせいただきたい総括的なご意見に追加しておくべきご意見、ご指摘がございましたら、お聞きしたいと考えております。

労働者側の皆さん、いかがでしょうか。

使用者側の皆さん、ご意見いかがでしょうか。

なければここで一旦部会を休憩いたしまして、それぞれ個別にご意見をお聞きしたいと思います。

事務局は控え室についてご案内をお願いします。

【事務局】補佐

労働者側の控え室は第4会議室を、使用者側の控え室は第3会議室をご用意しております。

(公労・公使折衝)

【木村部会長】

それでは部会を再開いたします。

本日は労使双方からご意見をお聞きしました。本日の双方の主張内容について確認したいと思います。

労働者側からは連合の春闘の金額14,445円を時間の165で割って約88円というところで今日のところは提示されております。

使用者側の方は、例年であれば4表の③で計算すると、34円程度になるところ、今年の目安が63円というところで高いというところを踏まえて、数字を出すのは時間が欲しいというお話でした。ただ、隣県の動きというのを注視しないといけないというようなご意見もいただいております。

本日のところは合意には至っておりませんので、次回引き続き協議を進めていきたいと思います。本日はこれで終了したいと思います。その他何かございますか。次回の案内を事務局からお願いします。

そのほか、何かございますでしょうか。ないようでしたら、次の案内を事務局からお願いします。

【事務局】補佐

次の専門部会は明日8月8日午前9時30分から、本日と同じこの会場で開催します。

【木村部会長】

それでは本日の専門部会終わります。お疲れさまでした。